

令和7年度危険箇所対策内容一覧
・担当箇所に対策予定年月・対策方法を記載し、11月7日までに学校教育課までご提出ください。

	学校名	場所	現状	要望内容	対策予定年月	対策内容	所管
1	潮来小	まちかどギャラリー横	通学路として使用していたが、建物が崩れる恐れがあるため、通学路を変更し遠回りをして通学している児童がいる。	建物の所有者等へ連絡を取っていただき、安全が確保できるようにして欲しい。	-	建築関係の部局にて対応願います。(潮来土木) 空家ではないため対応不可。(総務) 学校へ注意喚起を行い、該当地に近づかないように児童生徒へ指導するように依頼する。(学校教育課)	潮来土木 総務課 学校教育課
2		6丁目篠塚工務店前	建物の老朽化のため、強風や大雨の後は壁などが崩れる恐れがあり危険である。建物の前にはカラーコーンを設置してあり、通学路として使用している児童は、建物から離れて通っている。その場合、児童は、道路の真ん中や反対側を歩いている。	建物の所有者等へ連絡を取っていただき、安全が確保できるようにして欲しい。	-	学校へ注意喚起を行い、該当地に近づかないように児童生徒へ指導するように依頼する。(学校教育課)	都市建設課 学校教育課
3		土木事務所入り口交差点から大塚野入り口交差点までの歩道	夏の時期は、雑草が歩道いっぱい伸び、歩きにくい。雑草が増えると、蜂などが出て通れなくなってしまう児童もいる。土木事務所の交差点のところは、雑草をよけるために、児童は、道路へ出て歩くこともあり危険である。	定期的に歩道脇の除草作業を行って欲しい。	R7.8.25～R7.9.11(鹿嶋国道)	該当箇所については8月下旬から9月に除草作業を実施しました。また、歩道内の堆積土砂撤去について地元からお話がありましたので、併せて実施しています。(鹿嶋国道) 市道部について定期的に実施していく。(都市建設)	都市建設課 国道事務所
4	津知小	グッドライフ潮来からJR鹿島線を渡り、潮来一中方面へ抜ける道	通学路として使用している児童が4名いる。春～秋の間、草や樹木が生い茂り、道幅が狭まる。また、ハチやヘビなどの生物が度々発生し、危険であると保護者から年に数回連絡がある。	歩道やその周辺の植栽管理や除草作業を行ってほしい。	-	関係機関と協力しながら定期的に実施していく。(都市建設)	都市建設課
5		川尾団地に入る前の行方縦貫道の道路	通学路として使用している児童が28名いる。行方縦貫道は交通量が多く道路も広い。信号、横断歩道もあるが横断は危ない。	交通安全の見守りボランティアを継続して行ってほしい。	R7.10(警察)	可能な限り登下校時間のパトロールを強化(警察)	行方警察署 学校教育課
6	延方小	潮来市小泉南2476-2大島宅前の交差点	東関東自動車道建設に向けて、高速道路を横断する陸橋先の交差点で、抜け道として自動車が今後多く通行すると予想される(今も多い)。その交差点は、児童の通学路として利用されるため、現状のままだと今後、前方不注意の車との接触もしくは衝突が予想される。	交差点に横断歩道の設置もしくは、陸橋から交差点先まで、ポールなど設置して、歩道と車道を分けて欲しい。 通学路などの危険標識の設置もしくは、道路の色分け(スクールゾーンなど)して、歩行者に注意できるような工夫をお願いしたい。	R7.11(都市建設課)	歩行者だまりがないため設置不可(警察) 現在、市都市建設課にて、道路の色分けなどを実施されているので、施工が完了後、跨道橋の車両通行規制について、関係者と時期調整した後に解除する見込みと考えています。(鹿嶋国道) 現道はW=75cm拡幅し、歩行者用通路を確保した。R7.11完成。更に今年度中に外側線とグリーンベルトを設置する。(都市建設)	行方警察署 都市建設課
7		潮来市曲松南2236-10金塚宅近くの交差点(市民プールからの道とベシアからの道の交差点)	東関東自動車道建設に伴い、昨年度通学路の変更が生じた。通学路として使用している交差点は、県道50号バイパスから国道51号の抜け道として、車の往来が激しい。横断歩道が南北にかけての1本しかない。	通学路の変更に伴い、業者が危険標識の看板を設置してくれたが、スピードを落とす車を見かけたことがない。そのため、横断歩道の設置もしくは、信号機の設置をしてもらいたい。今ある横断歩道も色が落ち始めているので、塗り直しも併せてお願いしたい。	-	交通量が基準に達しないため、信号機の設置は不可。横断歩道についても歩行者だまりが確保できないため設置不可(警察) 横断歩道は設置済み。横断歩道・信号機の設置に関しては、警察署の判断となる。(総務) 関係機関、部署と協議の上検討。※交差点の南北に路面標示「徐行」をR6実施。(都市建設)	行方警察署 都市建設課 学校教育課 総務課
8		潮来市曲松2721高田宅前の交差点	東関東自動車道建設に伴い、昨年度通学路の変更が生じた。通学路として使用している道路は、国道51号の抜け道として、多くの車が利用している。また、制限速度の標識はあるが、忠実に守っているドライバーがほとんどいない。さらに、カーブのかかった道なので、見通しが悪い。(歩行者も運転手も)	②と同様、業者が危険標識の看板を設置してくれたが、スピードを落とす車を見かけたことがない。そのため、早急に横断歩道の設置をお願いしたい。	R7.7(警察)	設置済み(警察)	行方警察署 都市建設課 総務課
9		潮来市曲松3027-2潮来高校坂下の丁字路	東関東自動車道建設に伴い、昨年度通学路の変更が生じた。通学路として使用している道路は、潮来高校坂下で、潮来高校へ出入りしている車が一時停止の標識がないため、スピードを落とさずそのまま丁字路を突き進んでいる。	潮来高校にも児童の通学路として使用していることは伝えたが、出入りしている車(主に高校生の送迎)まで伝わっているかは、不明である。そのため横断歩道はもとより、危険標識の看板の設置をお願いしたい。	年度内(総務課)	注意看板の設置については、設置できる場所等検討する必要がある。(総務) 関係機関、部署と協議の上検討。(都市建設)	都市建設課 行方警察署 総務課
10	日小	日の出三丁目(学校周辺・プール跡地)の道路	学校周辺の道路は道幅が狭い。信号機がなかったり、スピードを出す車が多かったりするため、危険性が高い横断歩道ありの標識は設置されている。4方向いずれにも「止まれ」にすると安全確保につながるのではと考える。横断歩道の白線が消えかかっている(薄くなっている)。	現在は、毎朝本校教員が、立哨指導をしながら、交通安全指導を行っている。 横断歩道については、白線の引き直しをしてもらえるとありがたい。	R7.10(警察)	横断歩道の塗りなおしについては上申済み。4方向への一時停止は設置していないため難しい。(警察) 関係機関、部署と協議の上検討。(都市建設)	行方警察署 都市建設課
11		五丁目交差点(県営住宅前十字路)	スピードを出して通過する車が多く、児童の道路横断時の危険性が高い。	信号機の設置を希望する。	-	交通量が基準に達しないため、信号機の設置は不可。一時停止標識の設置方法の見直しや停止線塗りなおしなどの安全対策を実施予定(警察) 行方警察署交通課へ信号機設置要望の提出済み。(総務) 自発光式道路中心線を新しくし、位置を高くする工事をR7.7発注、R7.8完成。 交差点の東西に路面標示「交差点注意」有。 交差点の南北(止まれ側)に路面標示「交差点注意」、 看板(24h自発光式視線誘導標付)「交差点注意」を発注、12月完成予定。(都市建設)	行方警察署 都市建設課 総務課
12	牛堀小	堀之内県道185号から牛堀小方面へ向かう道路	通学路として5名の児童が徒歩で通学している。坂道でカーブがあり見通しが悪い上に歩道がない。通学時間帯は、送迎の車が多く通る。	歩道の設置もしくは、路面標示等でドライバーに注意喚起する。	-	路面標示の注意喚起について都市建設課と協議し対応。(総務) 歩車の設置について、現道の幅員では困難である。路面標示については「スクールゾーン」が既に設置済み。(都市建設)	都市建設課 行方警察署 総務課
13		島須県道189号「茅屋久兵衛」付近	通学路として、4名の児童が徒歩又は自転車で通学している。歩道が設置されているが、この付近で急に狭くなる。除草が不十分だと通行の妨げとなる。	年間を通して安全に通行できるように、除草を行って欲しい。	R7.12(潮来土木)	歩道上に堆積している土砂を撤去する。除草は毎年度実施しております。(潮来土木)	潮来土木
14		国道51号と県道189号の交わる「八代小入口」交差点	歩道に土が滞積してその上に草が生えているため、通行できない。通学路ではないが、児童がよく利用するコンビニの近くで、この歩道が使えないために横断歩道が利用しづらい。	堆積している土を除去して、歩道として利用できるようにして欲しい。	R7.9.12(鹿嶋国道) R8年度(潮来土木)	本交差点については、令和元年より事業化をして用地取得等を進めてまいりました。本交差点改良により早期に歩道を供用開始出来るよう事業を推進してまいります。(潮来土木) 該当箇所については9月に堆積土砂撤去・除草作業を実施しました。(鹿嶋国道)	潮来土木 国道事務所
15	潮一中	旧津知幼稚園前の門付近から潮来一中北門付近までのけもの道	通学路やテニス部の活動のために利用する生徒が多い。人気の無い森を抜ける道のため草木が生い茂っており、整備が必要である。また、不審者が出没しても助けを呼べない程人目につかない場所であることから、常に通りやすい環境を維持できるようにするための整備が必要である。	外灯の設置と除草作業を要望する。現在、津知小学校と本校のPTAの協力のもと協力して草刈りを進め、生徒が利用しやすいようにしている。しかし、津知小学区の人数が減少していることから、整備の維持が難しい。	-	防犯灯に関しては、既定の50mという間隔に比べ、より狭い間隔で設置されているため、これ以上の設置は難しい。(総務) 津知小が閉校になることに伴い、潮来一中のPTAと回数等相しながら定期的に実施していく。談していく。(都市建設)	都市建設課 総務課
16		潮来一中正門から、51号線に降りるいらちろう坂	潮来一中駐車場、坂の東側に竹林がある。孟宗竹のため丈が大きくなると、いたろう坂へ枝葉が垂れ下がるようになる。生徒の登下校の妨げになってしまうとともに、枝が折れると大変危険である。竹が植えられている場所は、本校の敷地ではないため枝の伐採を行うことが出来ない。	本校の敷地外であることから、竹が植えられた土地に進入することができないため、環境整備の手を入れることができない。 定期的に観察の上、枝木の伐採による整備を要望する。	-	調査の結果、民地のため植栽管理の呼びかけの対応をしていく。(都市建設)	都市建設課
17	潮二中	県道(高田商会前)	歩道が途中で切れてしまっていて、自転車が車道にはみ出して走行しなければならず危険である。	①信号、横断歩道を設置する。②歩道を完全に整備する。などの対応をしてほしい。	未定(潮来土木)	自転車は車両であることから横断歩道の設置は難しい。(警察) ②県道大賀延方線の当該箇所については、継続して歩道整備事業を進めております。一連区間の歩道整備が完了出来るよう、引き続き事業を推進してまいります。(潮来土木)	潮来土木 行方警察署
18		小屋野鮮魚店前交差点	道の駅方面から来る自転車が左に寄ろうとすると、堀と車に挟まれそうになるので危険である。	①道路を拡張する。②自転車が迂回できるルートを整備する。などの対応をしてほしい。	-	道路を拡張する方向で現在検討中。地権者等と交渉をしている。(都市建設)	国道事務所 都市建設課
19		新宮セブンイレブン反対側路地からの出口	県道上の歩道を通過するとき、路地から出てくる車から自転車が見えづらく危険である。ミラーがあるが見えづらい。	①見やすいミラーを設置する。②路地から出てくる車が停止せざるを得ないような道路に整備する。などの対応をしてほしい。	R7.10(警察)	一時停止の取り締まり強化。(警察) ①カーブミラーが既存でついているため、角度の調整を行う。(総務) ②一時停止の標識と停止線は設置されている。(総務) 関係機関、部署と協議の上検討。(都市建設)	都市建設課 行方警察署 総務課
20	日中	学校正門前	正門の道路を挟んで向かい側のエリアから登下校する生徒が多いが、横断歩道を使うには大きく迂回する必要がある。そのため、正門前の道路を横断している。通学路の標示や前後の交差点の一時停止標示も目立つように付けていただいたが、スピードを落とさず校門前を通過する自動車も見られるため、危険である。	正門前付近の横断歩道設置をお願いしたい。	-	横断歩道設置信号より50mと近いため設置不可。(警察)	行方警察署
21		市道(潮)12号線(日の出5丁目交差点)	セブン・イレブン方面から交差点に入ると、停止位置からは両脇の塀や立木が視界を遮り左右確認がしづらい。高い位置の標識設置やペイント等の対策をしていただいたが、交通事故が依然として発生しており、危険である。	信号機の設置をお願いしたい。 一時停止の取り締まりを強化してほしい。	R7.12(都市建設課)	11と同じ(警察) 行方警察署交通課に信号機設置要望を提出済み。(総務) 関係機関、部署と協議の上検討。自発光式道路中心線を新しくし、位置を高くする工事をR7.7発注、R7.8完成。交差点の東西に路面標示「交差点注意」有。交差点の南北(止まれ側)に路面標示「交差点注意」、看板(24h自発光式視線誘導標付)「交差点注意」を発注、12月完成予定。(都市建設)	行方警察署 総務課 都市建設課
22		市道(潮)13号線(日の出1丁目カーブから2丁目大型コインランドリー付近)	カーブでは直前までスピードを落とさない車両が多い。カーブを知らせる矢印の看板が設置されているが、破損したり向きが変わったりしている。区間内は1km近く横断歩道がなく、道路の横断が非常に危険である。	カーブの警告版の修繕や横断歩道の設置をお願いしたい。	-	道路地形がカーブであり、歩行者安全のために設置は見送る(警察) 今年度中に修繕予定。(都市建設)	都市建設課 行方警察署

令和7年度危険箇所対策内容一覧
・担当箇所に対策予定年月・対策方法を記載し、11月7日までに学校教育課までご提出ください。

	学校名	場所	現状	要望内容	対策予定年月	対策内容	所管
23	牛堀中	学校付近の横断歩道 ・県道185号線 牛堀中方面入口(写真①) ・トヨベツ前(写真②) ・芋屋久兵衛付近(写真③) ・クリーンセンター坂下(写真④) ・旧うしぼり幼稚園脇(写真⑤)	横断歩道の白線が薄くなっていて見づらい。	交通事故の恐れが心配されるため、横断歩道の塗り直しをお願いしたい。	R7.9(警察)	県警本部に上申済み(警察)	行方警察署
24		県道185号線 旧牛堀二小から茂木セブンイレブンに向かう道路(写真⑥)	坂道でカーブがあり、見通しが悪い。外灯の間隔も広く、秋から冬の日暮れが早い時期の下校時に、暗くて見えにくい。また、伸びた木を避けるために車道へ出る生徒がいる。	防犯の面からも外灯の増設が必要である。また、歩道にかかる部分の植栽管理、除草作業をお願いしたい。	未定(潮来土木)	県道であるため潮来土木事務所との調整が必要である。防犯灯については、区長から申請書を提出していただく必要がある。申請書を受け取り次第、現地調査し、必要と思われる場所について設置対応していく。(総務) 除草は毎年度実施しております。樹木について、地権者に対し枝払い等の行政指導を行います。(潮来土木) 県道のため対応は難しい。(都市建設課)	潮来土木 都市建設課 総務課
以下統合関係							
25	中学校	県道5号線 ①上戸交差点より50m付近2箇所、石田自動車付近 ②コスモ石油付近 ③石田自動車以降の歩道	統合により使用される可能性がある道路で約5名程度が利用する見込み。 ①大きな段差が3箇所ほどあり、1つは穴が開いていて下を流れている用水路が見えている。自転車の故障や怪我につながる可能性がある。 ②民地の植栽が飛び出している箇所があり、歩道もほかに比べて狭いため、生徒が車道に出る可能性がある。 ③石田自動車より板子第一中学校側の道路について、広めの路側帯はあるものの、歩道はなく、一部樹木がせり出している箇所がある。	①段差の擦り付け・補修 ②植栽管理の呼びかけ・歩道整備 ③樹木管理の呼びかけ。路側帯へのカラー舗装等。	①R7.10(潮来土木) ②枝払い未定(潮来土木) ②未定(潮来土木) ③枝払い未定(潮来土木) ③交通安全施設R8年度(潮来土木)	①歩道段差擦り付け補修実施済み。 ②樹木について、地権者に対し枝払い等の行政指導を行います。 ②歩道の拡幅整備につきまして、歩道整備は歩道未設置箇所を優先して実施しており、当該箇所は幅員が狭いものの歩道があるため、現時点で事業化の予定はございません。 ③樹木について、地権者に対し枝払い等の行政指導を行います。外側線の外側にカラー区画線の設置または、車道に路面表示し注意を喚起します。(土木事務所)	潮来土木
26		国道51号線	統合により使用する可能性がある道路。 歩道は整備されているが、狭いうえに、一部ガードレールがない箇所がある。 また、植栽が大きく飛び出している箇所もある。	ガードレールやガードパイプの設置 除草や植栽管理	R7.9-1～ R7.9.11(鹿嶋国道)	歩道幅員が狭いため、防護柵等の設置余裕がとれていない状況です。該当区間については9月に除草作業を実施しました。統合による通学経路について、地元のご意見を踏まえ相談したい。(鹿嶋国道)	国道事務所 地権者
27		国上神社から稲荷山交差点の道路	統合により使用される可能性がある道路で、約4名が使用する見込み。また、大塚野から稲荷山交差点については潮来第一中学校の生徒も利用している。 ①国神社から大塚野については、外灯が少ない。 ②大塚野区については、道路両側に歩道がついているが交差点が多く、自転車の走行には注意が必要となる。	①防犯灯・防犯カメラの設置	-	防犯灯については、区長から申請書を提出していただく必要がある。申請書を受け取り次第、現地調査し、必要と思われる場所について設置対応していく。(総務)	都市建設課 総務課
28		小学校	愛友造下交差点付近	統合により使用する可能性がある道路で約3名ほどが利用予定。 道路が狭く、塀に囲われているため、見通しが悪い。 また、国道51号線から日の出方面への抜け道となっており、スピードを落とさずに通行する車も多い。	カラー舗装や注意看板の設置 歩車道境界への安全施設の設置 横断歩道の設置	-	歩道だまりがないため設置不可(警察) 注意看板の設置については、設置できる場所等検討する必要がある。(総務) カラー舗装等について、調査・検証をしていく。(都市建設課)
29	津知郵便局脇交差点		統合により使用する可能性がある道路。 整備されたばかりで路側帯はあるが、横断歩道が国道51号線側にしかなく、横断する際は交通量の多い国道51号線まで迂回して横断歩道を渡ることになる。	①横断歩道の設置 ②児童の通学路であることがわかるカラー舗装や注意看板の設置 ③歩車道境界への安全施設の設置	-	国道の横断歩道付き信号より50mと接近しているため設置不可(警察) ②横断歩道を設けられない場所に横断帯のようなものを設けるのは危険と判断し設置不可。③調査・検証をしていく。(都市建設課)	都市建設課 行方警察署
以下牛堀地区追加箇所							
30	牛堀地区	県道50号線から牛堀小学校へ入る交差点	スクールバスが左折待ちをすると県道50号線の直進車両が市道側から全く見えなくなる。市道側に信号機がなく、接触事故を起こしそうである。	感应式信号機の設置	-	学校へ注意喚起を行い、安全に気を付けて横断するように児童生徒へ指導するように依頼する。	学校教育課
31		県道50号線から牛堀小学校へ向かう市道	急カーブな上に途中から歩道がなくなってしまう。現在速度制限もないため、スピードの早い車が多い	速度制限の実施、歩道の確保	-	路面標示の注意喚起を設置済み。道路が狭く、歩道の拡張は難しいため、注意看板やの設置や路面標示の増設を検討する。	都市建設課
32		牛堀小学校から牛堀中学校間道路	歩道が途中で途切れてしまっている。横断歩道はあるが見通しは悪く、横断が危険に感じる	今歩道がある側への継続して歩道を設置してほしい	-	現在、歩道が切れる箇所付近に横断歩道が設置されており、横断歩道がある反対側の道路に横断できる状態となっている。見通しについては付近の道路の除草作業を検討する。	都市建設課
33		牛堀中学校南側交差点及び道路	交差点は交通量が多く、まっすぐな道のため飛ばしている車も多い。現在工事中の橋に接続する道路については道が狭く、通学路として使用するには不安が大きい。	信号機の設置、歩道の整備・拡張	令和8年度以降	歩道の拡張工事の実施	都市建設課